

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月10日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 累計期間	第71期
会計期間		自平成25年11月1日 至平成26年4月30日	自平成26年11月1日 至平成27年4月30日	自平成25年11月1日 至平成26年10月31日
売上高	(百万円)	96,974	117,732	201,447
経常利益	(百万円)	10,794	11,309	20,379
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,391	7,190	13,051
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,533	17,652	22,481
純資産額	(百万円)	123,358	150,980	134,567
総資産額	(百万円)	177,317	212,454	194,023
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	194.54	189.27	343.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	194.21	188.89	342.92
自己資本比率	(%)	65.1	66.2	64.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,944	8,886	13,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,213	6,811	9,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	400	1,466	327
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	33,536	40,828	38,980

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年2月1日 至平成26年4月30日	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	82.84	80.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国や新興国等一部では成長に鈍化が見られたものの、米国を中心とした先進国が牽引し、全体として緩やかに景気が回復いたしました。日本経済においては、設備投資はおおむね横ばいとなり、個人消費は消費者マインドに弱さがみられるなかで、底堅い動きとなっているなど、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比7.2%減の470万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比2.2%増の580万台、中国の自動車生産台数は前年同期比5.1%増の1,269万台となりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、日本国内の販売が減少した一方、新規連結による売上増加を受け、売上高は1,177億3千2百万円（前年同期比207億5千8百万円増、21.4%増）となりました。営業利益は、新工場稼働に伴う減価償却費が増加したこと等により、94億4千万円（前年同期比7億3千7百万円減、7.2%減）となりました。経常利益は、為替差益12億1千3百万円等により、113億9百万円（前年同期比5億1千4百万円増、4.8%増）となり、四半期純利益は、71億9千万円（前年同期比2億円減、2.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、主要顧客の国内生産減少及び当社グループの海外拠点において現地調達が進み、売上高は273億7百万円（前年同期比26億3千7百万円減、8.8%減）となりました。営業利益は、原価低減に取り組みましたが、売上高の減少を受け、31億2千4百万円（前年同期比4億2千1百万円減、11.9%減）となりました。

北米

北米におきましては、景気が堅調に推移したことにより自動車生産台数が増加し、また、円安による邦貨換算後の売上高が増加したことにより、売上高は465億9千3百万円（前年同期比90億9千5百万円増、24.3%増）となり、営業利益は、41億3千2百万円（前年同期比7億2千6百万円増、21.3%増）となりました。

中国

中国におきましては、円安による邦貨換算後の売上高増加及び前期に取得した子会社の新規連結により、売上高は247億1千5百万円（前年同期比44億6千4百万円増、22.0%増）となりました。営業利益は、減価償却費を含む諸経費の増加等により、19億7千1百万円（前年同期比4億8千9百万円減、19.9%減）となりました。

アジア

アジアにおきましては、主に前期に取得した韓国子会社の新規連結により、売上高は276億6千8百万円（前年同期比104億8千6百万円増、61.0%増）となりました。営業利益は、主にインドネシアにおける自動車生産台数の減少等を受け、13億1千1百万円（前年同期比1億9千4百万円減、12.9%減）となりました。

欧州

欧州におきましては、従前に受注した製品が本格的に量産開始し、売上高は33億9千1百万円（前年同期比2億8千9百万円増、9.3%増）となりました。一方で、更なる新規受注獲得に伴う一時費用及び減価償却費の増加により、8千3百万円の営業損失（前年同期は9千8百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、北米での販売が堅調に推移したこと等により、税金等調整前当期純利益115億5千8百万円が発生し、前第2四半期連結累計期間に比べ72億9千2百万円増加の408億2千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ29億4千2百万円増加し、88億8千6百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益115億5千8百万円により増加した一方、法人税等の支払額38億6千1百万円等により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ15億9千7百万円増加し、68億1千1百万円となりました。これは主に、中国で工場拡張等の設備投資を行った結果、有形固定資産の取得による支出43億9千3百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ10億6千5百万円増加し、14億6千6百万円となりました。これは主に、配当金の支払額9億5千万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成25年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成29年1月31日までに開催される当社第73期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様のご意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億3千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日	-	38,216	-	5,657	-	7,105

(6)【大株主の状況】

平成27年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,580	19.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	2,151	5.63
NORTHERN TRUST C O.(AVFC) RE 15PC T TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,654	4.32
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
ピーピーエイチ フォー ファイデリ テイ ロー プライズド ストツ ク ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ オ) (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,276	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,259	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,124	2.94
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,070	2.80
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.70
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.22
計	-	19,556	51.17

(注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務にかかるものであります。

3. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成26年12月26日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年12月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	3,013	7.89
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	2,115	5.54
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	106	0.28
シュロージャー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド	69	0.18

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,942,700	379,427	-
単元未満株式	普通株式 32,859	-	-
発行済株式総数	38,216,759	-	-
総株主の議決権	-	379,427	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	208,800	-	208,800	0.54
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	-	32,400	0.08
計	-	241,200	-	241,200	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,286	43,614
受取手形及び売掛金	38,192	40,219
電子記録債権	337	553
有価証券	1,335	1,967
商品及び製品	7,026	7,286
仕掛品	1,763	2,107
原材料及び貯蔵品	10,954	11,479
繰延税金資産	1,752	1,784
その他	3,786	3,912
貸倒引当金	97	105
流動資産合計	105,337	112,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,263	18,436
機械装置及び運搬具(純額)	13,526	14,729
工具、器具及び備品(純額)	2,092	2,200
土地	7,643	7,901
建設仮勘定	3,608	4,289
有形固定資産合計	43,134	47,558
無形固定資産		
のれん	2,281	1,877
その他	4,986	5,251
無形固定資産合計	7,267	7,129
投資その他の資産		
投資有価証券	35,923	41,992
長期貸付金	64	56
退職給付に係る資産	93	404
繰延税金資産	156	249
その他	2,608	2,855
貸倒引当金	561	611
投資その他の資産合計	38,284	44,947
固定資産合計	88,686	99,634
資産合計	194,023	212,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,295	27,581
短期借入金	7,017	6,208
1年内返済予定の長期借入金	688	1,001
未払法人税等	2,320	2,405
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	1,959	1,512
役員賞与引当金	45	22
製品保証引当金	608	576
その他	8,969	9,395
流動負債合計	47,905	48,706
固定負債		
長期借入金	1,207	1,136
繰延税金負債	7,882	9,078
退職給付に係る負債	1,697	1,831
その他	763	721
固定負債合計	11,551	12,768
負債合計	59,456	61,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	100,838	107,031
自己株式	312	313
株主資本合計	113,288	119,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,195	16,559
為替換算調整勘定	124	4,936
退職給付に係る調整累計額	347	328
その他の包括利益累計額合計	11,972	21,167
新株予約権	87	117
少数株主持分	9,218	10,215
純資産合計	134,567	150,980
負債純資産合計	194,023	212,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
売上高	96,974	117,732
売上原価	79,164	97,883
売上総利益	17,809	19,848
販売費及び一般管理費	17,632	110,408
営業利益	10,177	9,440
営業外収益		
受取利息	155	228
受取配当金	123	132
持分法による投資利益	156	187
為替差益	242	1,213
電力販売収益	33	34
その他	212	340
営業外収益合計	924	2,135
営業外費用		
支払利息	57	126
租税公課	202	17
電力販売費用	35	32
その他	11	90
営業外費用合計	307	266
経常利益	10,794	11,309
特別利益		
固定資産売却益	1,150	3
負ののれん発生益	-	139
健康保険料還付金	-	463
特別利益合計	1,150	606
特別損失		
減損損失	-	12
固定資産除却損	16	80
子会社株式売却損	-	230
その他	0	32
特別損失合計	16	356
税金等調整前四半期純利益	11,928	11,558
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,912
法人税等調整額	264	175
法人税等合計	3,505	3,736
少数株主損益調整前四半期純利益	8,423	7,821
少数株主利益	1,032	631
四半期純利益	7,391	7,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,423	7,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	893	4,363
為替換算調整勘定	2,893	5,234
退職給付に係る調整額	-	20
持分法適用会社に対する持分相当額	109	211
その他の包括利益合計	2,109	9,830
四半期包括利益	10,533	17,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,274	16,385
少数株主に係る四半期包括利益	1,258	1,266

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,928	11,558
減価償却費	1,949	2,940
減損損失	-	12
のれん償却額	15	129
株式報酬費用	25	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	1
賞与引当金の増減額(は減少)	363	475
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19	22
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	81
受取利息及び受取配当金	279	360
支払利息	57	126
為替差損益(は益)	216	229
持分法による投資損益(は益)	156	187
子会社株式売却損益(は益)	-	230
負ののれん発生益	-	139
固定資産除却損	16	80
固定資産売却損益(は益)	1,150	0
売上債権の増減額(は増加)	1,352	66
たな卸資産の増減額(は増加)	840	237
その他の流動資産の増減額(は増加)	629	55
仕入債務の増減額(は減少)	211	840
未払消費税等の増減額(は減少)	344	78
その他の流動負債の増減額(は減少)	183	776
その他の固定負債の増減額(は減少)	53	47
その他	19	21
小計	8,714	12,297
利息及び配当金の受取額	459	575
利息の支払額	55	124
法人税等の支払額	3,174	3,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,944	8,886

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	713	2,106
定期預金の払戻による収入	240	50
有形固定資産の取得による支出	3,304	4,393
有形固定資産の売却による収入	57	46
無形固定資産の取得による支出	426	273
無形固定資産の売却による収入	316	-
投資有価証券の取得による支出	1,045	208
投資有価証券の償還による収入	514	117
子会社株式の売却による収入	-	122
関係会社出資金の払込による支出	-	116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	490	-
貸付けによる支出	375	13
貸付金の回収による収入	39	11
保険積立金の積立による支出	159	0
保険積立金の払戻による収入	150	-
その他	15	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,213	6,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	691
長期借入れによる収入	367	349
長期借入金の返済による支出	5	222
少数株主からの払込みによる収入	-	152
配当金の支払額	760	950
少数株主への配当金の支払額	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	100	100
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	1,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	996	1,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,327	1,848
現金及び現金同等物の期首残高	32,209	38,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,536	1 40,828

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が269百万円増加し、利益剰余金が173百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
支払運賃	1,001百万円	1,274百万円
給料手当及び賞与	2,181	2,778
賞与引当金繰入額	210	213
役員賞与引当金繰入額	22	32
貸倒引当金繰入額	-	4
退職給付費用	81	97
研究開発費	913	1,630

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)
現金及び預金勘定	34,969百万円	43,614百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,704	4,245
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資)	1,271	1,460
現金及び現金同等物	33,536	40,828

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月25日 定時株主総会	普通株式	760	20	平成25年10月31日	平成26年1月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月6日 取締役会	普通株式	836	22	平成26年4月30日	平成26年7月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月24日 定時株主総会	普通株式	950	25	平成26年10月31日	平成27年1月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月5日 取締役会	普通株式	950	25	平成27年4月30日	平成27年7月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	25,007	37,331	17,906	13,663	3,064	96,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,937	166	2,344	3,518	37	11,004
計	29,945	37,497	20,250	17,182	3,102	107,978
セグメント利益	3,545	3,406	2,461	1,505	98	11,017

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,017
セグメント間取引消去	214
全社費用(注)	1,055
四半期連結損益計算書の営業利益	10,177

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

「全社」セグメントにおいて、株式会社リーハンドアの株式を取得したことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、3,148百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	23,501	46,385	21,600	22,897	3,347	117,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,806	207	3,114	4,771	43	11,943
計	27,307	46,593	24,715	27,668	3,391	129,676
セグメント利益又は損失()	3,124	4,132	1,971	1,311	83	10,456

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,456
セグメント間取引消去	545
全社費用(注)	1,561
四半期連結損益計算書の営業利益	9,440

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	194円54銭	189円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,391	7,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,391	7,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,993	37,992
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	194円21銭	188円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年6月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....950百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年7月6日
- (注) 平成27年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月9日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 昌己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。